

## 平成 22 年度 第 2 回 公益財団法人新宿未来創造財団評議員会議事録

- 1 日 時 平成 23 年 2 月 25 日 (金) 10 時から 12 時まで
- 2 会 場 新宿区大久保 3 丁目 1 番 2 号 新宿コズミックセンター 3 階 大会議室
- 3 出席者 評議員現在数 19 名 定足数 10 名  
〔評議員出席者〕
- |           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 評議員 阿部 正幸 | 評議員 有賀 靖典  | 評議員 今泉 清隆 |
| 評議員 小菅 知三 | 評議員 坂本 二郎  | 評議員 菅野 秀昭 |
| 評議員 杉原 純  | 評議員 鈴木 豊三郎 | 評議員 高橋 和雄 |
| 評議員 原 妃裳子 | 評議員 舟田 勝   | 評議員 星山 晋也 |
| 評議員 谷頭 美子 | 評議員 山田 秀之  | 評議員 大和 滋  |
- 以上 15 名
- 〔同席者〕
- |             |           |             |
|-------------|-----------|-------------|
| 事務局長 小野寺 孝次 | 主幹 藤牧 功太郎 | 事務局次長 諏訪 丹美 |
|-------------|-----------|-------------|
- 欠席者〔評議員欠席者〕
- |           |          |            |
|-----------|----------|------------|
| 評議員 大野 哲男 | 評議員 金 根熙 | 評議員 竹若 世志子 |
| 評議員 丹羽 正明 |          | 以上 4 名     |

出席職員 26 名

議事録作成者 新宿未来創造財団 桑島 祐介

### 4 議題

- 議案第 7 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の解任 (案) について  
議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任 (案) について  
議案第 9 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度事業計画 (案) について  
議案第 10 号 公益財団法人新宿未来創造財団平成 23 年度収支予算 (案) について

### 5 定足数の確認

評議員現在数 19 名中 15 名の出席があり、評議員会運営規程第 9 条の規定により、評議員会は有効に成立していることを確認した。

### 6 議事の経過の概要及び結果

評議員会運営規程第 6 条の規定に基づき、出席評議員の互選により高橋和雄が議長席に着き、出席評議員の同意を得て、本評議員会の議事録署名人に有賀靖典、菅野秀昭の 2 名を選任し、議事に入った。

(1) 議案第 7 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の解任 (案) について

(2) 議案第 8 号 公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任 (案) について

事務局次長より議案第 7 号、議案第 8 号について、資料に基づき説明が行われた後、それぞれの議案を原案通り出席者全員一致で可決した。

- (3)議案第9号 公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度事業計画(案)について  
(4)議案第10号 公益財団法人新宿未来創造財団平成23年度収支予算(案)について  
事務局長、主幹、事務局次長より議案第9号、議案第10号について、資料に基づき説明が行われた。その後質疑応答が行われ、それぞれの議案について原案通り出席者全員一致で議案を可決した。

(議事の詳細・経過については、後出の理事会議事録のとおり。)

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した議長及び議事録署名人は次のとおり署名する。なお、輕易な文言の修正は、議長に委任する。

平成23年2月25日

議長 高橋 和雄

議事録署名人 有賀 靖典

議事録署名人 菅野 秀昭

公益財団法人新宿未来創造財団第2回評議員会  
議事録

平成23年2月25日

高橋議長 これより議事に入りたいと思います。第7号議案、公益財団法人新宿未来創造財団の理事の解任について、及び第8号議案、公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任については、一連の議案でございますので一括して議題に供します。

それでは、事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

高橋議長 議案第7号、8号について、ご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 よろしいですか。それでは、ご発言がなければ質疑を終了させていただきます。

議案第7号の、公益財団法人新宿未来創造財団理事の解任について、原案どおり決定するという事によろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 続きまして、第8号、公益財団法人新宿未来創造財団理事の選任については、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 はい、ありがとうございます。異議なしということで、原案どおり決定をいたします。

議案第9号、それから議案第10号ですが、これも事業計画と予算なので関連しておりますので、一括して議題に供したいと思います。事務局から説明をお願いします。

<資料に基づく説明省略>

小菅評議員 放課後ひろばの事業計画中に、29校中23校に拡大し多様なプログラムを実施すると書いてあります。実績が出ておりますが、多様なプログラムを提供する割には、校庭あるいは図書館や広場で自由遊びをし、指導員がほとんど静観しているという状況が私の目に入りました。

一昨日の全国報道によりますと、厚労省や文科省では、この放課後クラブ、学童クラブの基準のあり方について、試案をつくるという情報がありました。また、大手の会社による民営の学童クラブが、非常に中身濃く充実した活動をしているということもありました。

そういうところを鑑みまして、多様なプログラムと言っている以上、何か具体的な、子どもに提供できるような児童文化財やら、何か遊びにしるあるいは学習にしる、特に私はスポーツの遊びを奨励したいと思いますが、そういう案があるかどうか、担当課長にもし案があればお聞きしたいと思います。

もう1点。7号事業の7番目になります。地域との連携事業の中で、総合型地域スポーツ文化クラブの創設にかかわることですが、この事業も、スタートして8年を経過しています。今、新宿区内でこのスポーツ文化クラブの組織率がどの程度であるのかということと、隣接の区市の組織状況等々お聞きしたいと思います。

私の居住している地区では、このスポーツ文化クラブの結成のための地域スポーツ交流事業は盛んに行われていますが、クラブとしての結成が見られません。

財団としてどういう組織をねらっているのか、あるいは小学校単位なのか中学校単位なのか、担当課長からもし構想があれば、お聞きしたいと思います。8年を経過している中で姿が見えませんが、モデル地区のようなものを10地区ぐらい指定して、さらに設立のための構想ができないのか。あるいは、放課後ひろばとの連携が何かで、もう少し見える姿でできないのか。以上2点お願いいたします。

河野子ども・地域課長 まず、放課後ひろばですが、先ほど支援者の見守りということがございましたけれども、基本的には支援者については見守りが中心となっております。

後は、ボランティアとして、将棋、囲碁その他昔ながらの伝統的な日本の遊び、こういったものを教えていただく方を、それぞれの学校でお願いし、謝礼としてクオカードをお渡ししているというような形です。評議員の皆様から見るとまだまだかもしれませんけれども、基本的にそのような活動で行っております。先ほどスポーツというお話もありましたが、例えばサッカーとかバスケットとか、そういったものも指導いただけるボランティアの方も、募集をかけている次第でございます。

あと、もう1点の総合型地域スポーツ文化クラブの育成につきましては、本当に年月かかっておりまして、なかなか難しい部分というのが実はございます。今、新しい形で、四谷地域で新たに自主的な活動をやっていただくようなところも話が出ており、それに向けて、話を詰めているところです。時間がかかっていて恐縮ですが、うちのほうとして、昨年の評議員会の際にもちょっとお話ししましたが、新たなきちっとした道筋をつけて、先ほどモデルケースというお話もございましたけれども、そういう方向をつくって必ずいきたいというふうに考えております。

高橋議長 隣接区の組織率はわかりますか、

河野子ども・地域課長 申し訳ございません、ちょっと資料がございませんので。

小菅評議員 補足ですが、課長に今ご説明していただきましたように、基本的には見守りということとわかるのですが、社会情勢からして、民間企業があれだけ出ているということも、財団としてもぜひ把握に努めていただいて、できるだけ多様なプログラムを提供するように、多分、保護者もそれを望んでいるのではないかと思います。

小野寺事務局長 私どもとしましては、社会の動きに敏感でなければ、私どもの立ち位置としてふさわしくないと考えています。

ただ、この子どもひろばの運営に関して言いますと、区が定めている制度の枠組みの中でやらざるを得ないという部分が多分にあります。それが予算に裏づけられているような部分もありますので、私ども、現場を預かる者として、それらの要望等について、制度を所管するところにきちんとあげた上で、そこで望まれている状況にふさわしい状況で、質を高めていくという努力は怠ってはいけないと考えています。

そうは言っても、私どもの工夫によって、もっと質・量を上げていくことについては可能な分野もありますし、小学校区を見ましてもその周辺には社会的資源、特に人的資源が新宿区内には豊富にありますので、これらの方たちに対してきちんと働きかけを行うということがまず大事だと考えております。

それと、どの単位かということについては、小菅評議員もご存じのとおり、実は総合型とはいっても、教育委員会がその時々必要に応じてそれぞれの役割をもとにした組織化を進めてきまして、この事業の多くはやっぱり子どもの居場所事業であったり、スポーツ交流会であったり、小学校の校庭開放事業であったりという、それぞれの主体が違った人たちを同じ場に参加させる中で総合力を高めようということから始めたものです。

大変残念ですが、現在のところでも、形は中学校区を標準とした協議会等を作っているものの、それぞれの学校単位でそれぞれの役割を持った担い手集団が従前の殻から抜け切れないで運営している、というのが実情です。

したがって、この殻を破り、その3団体に合わせて学校施設活用運営委員会というのがありますから、ここも参加してもらい、その機会を有効に作っていく中で、初めて物理的条件が整うだろうと考えておりまして、大変難しい課題でございますが、私ども受託者として、やはり思い切った対応をしていくことが大事ですし、今後ともその姿勢を貫く必要があると思います。これは、区の計画事業でもあるわけですが、大変評価が低くて、私どもとしまして、事業の進捗で低いと指摘されるのはまれな中で、大変心苦しく思っているということも実情でございますので、今後ともきちんとした取り組みをしていきます。

ただ、1点だけ、先ほど子ども・地域課長からありましたが、ある団体が全体でなくてもその方

向に向けてやってみたいという提案を受けました。具体的には、区からの委託料云々ではなくて、自分たちの活動する場を自分たちのメンバーできちんと対応していきたいというような積極的な提案も出始めておりますので、これらを皆さんに普及しながら続けていけば、その芽は大きく育っていくという可能性も持っております。今後とも怠ることなく努力してまいりますので、よろしくご支援のほどお願いします。

阿部評議員 総合型地域スポーツ文化クラブを創設しようという話は、平成15年ぐらいから出ており、それに向かって平成18年に、居場所事業であるとか小学校校庭開放事業であるとかスポーツ交流会であるとかの予算統合をしました。その予算統合した目的というのは、まさに今お話しされているような、総合型地域スポーツ文化クラブを創設しようという目的でしたが、その後は、なかなか地域の方々にご理解していただくことは難しいです。現場に行くと痛切に感じます。

その中でも、特に先ほど、地域の経営資源というような表現が局長のほうからございましたけど、人・物・金・情報とよく言われますが、その中でボランティアとしてクラブ育成にかかわっていただける地域の方を探すのは非常に苦勞です。かつ、総合型の意味とか、育成の意味とか目的とか理念、これは我々も体育指導員として、丁寧に説明はしておりますけれども、私たちの意識と地域の方々の意識というのは、共有できる部分が今の段階では非常に少ないのです。

しかし、我々はあきらめずに続けておりまして、筆筈地区では2年前から、総合型を立ち上げるための事業計画を出しているのですが、今申し上げたように、地域の方々のご理解をいただかなければ、数人で立ち上げる話じゃありませんので。

近隣地区の状況はというような小菅評議員からのお話もありましたが、この近隣では千代田区それから中央区も、その動きはあるのですが全く立ち上がる気配はないのが現状です。

私は東京都の体育指導員協議会の会長もやっていますが、平成19年度から21年度まで、地域スポーツクラブ設立支援研修会というものを実施してきました。その結果、今、東京都では、62区市町村の中で32の区市町村に81のクラブができています。年度内にあと2つの市に2つのクラブができますから、そこがプラスされると思いますが、それでもこのような状況です。

したがって、決して我々にとっても財団にとっても諦めている話ではないのですが、いかにどこどこを結びつけていくか、そのような苦勞というのは地域によって大きくあります。それぞれの小学校でも考え方が異なっている部分があるのですが、今現在、新宿区内においても、スポーツ文化協議会ができたことによって、学校との先ほど来言葉として出ている、協働・連携という形が少しずつですけれどもとられるようになってきておりますので、恐らく私の考えでは、早い時期では2年以内には1つや2つ新宿区内にもできるのではないかと考えておりますけど、状況としてはそのような状況です。

今泉評議員 体育協会の会長をやらせていただいています今泉です。私の専門職はダンススポーツということで、そちらでも全国的に日体協のほうから、地域総合型を何とかということをお願いされるのですが、私も実際何年か戸塚地域の指導をやっていたのですが、指導者よりもそこに集まってくるお子さんの実情のほうがすごく難しいと。受験生とかそのような形で。指導員はたくさんいるけど、実際に何かスポーツをやりに来る人数のほう为指导員より少ないという実情が、私がやっていた戸塚地区の実情です。ダンスでも、いろいろな形で地方に回るので、特に受験がある人たちはほとんど集まりません。

総合型については、私が最初に講習を受けたとき、どこでもだれでも好きなときに行って自分の好きなスポーツができるというたい文句で聞いていたものですから、それは非常に難しいというように受けとっています。

それだけの施設が、1カ所で全部いろいろなスポーツができるとは限らないし、どのような形が一番いいのかというのは、これは本当に文部省とかそういうところからうたい文句で出ていますが、根本的に国が考え直さないと、やる人は一所懸命やるんだけど、来るほうがそれを受け入れられないといけないと思います。これは、もっと重大な問題を抱えているような気がするの、地

域で話し合っているよりももっと国からこの地域型・総合型について本当に話し合う必要があると、実際に現場で担当していきましてそう感じています。

原評議員 今、ちょうど関連の質問でございますが、自分も学校にありましたものですから、単純な質問で申し訳ないのですが、放課後子どもひろばと学童保育の関係はどのようなものなのでしょう。学童保育というと、私どもの知識としては、小学校1年から3年ぐらいまでのお子さんを預かる場所であるという認識です。引っ越して家を建てた先が預かってもらえないので、働く機会が減ったというような悩みも聞いております。そうすると、この放課後ひろばというのは、もっとその上の子どもたち、あるいは学童保育に行っているような子どもたちも対象になっているのでしょうか。

それから、29校小学校があるうちの23校に開設するということですが、あとの6校はまだ準備整わず、もうちょっと努力中というような意味なのでしょうか。

河野子ども・地域課長 子どもひろばというのは基本的にその学校の生徒さん、及び近隣の生徒さんも含めて1年生から6年生のお子さんを対象として、学童はお預かりですけれども、いわゆる学童と違って、子どもひろばの場合は見守りという形で、いわゆる昔、子どものころ、公園でおじいちゃん、おばあちゃん、近隣のおじさん、おばさんも含めて見守っていたところが、今は少子化また核家族化ということでなかなか難しく、いろいろな犯罪に巻き込まれる恐れもあるということで、基本的に学校をおかりしての、見守りのいわゆる公園を学校に置いたというような、そのような考え方の事業です。子どもと遊ぶというよりは、基本的には見守るという事業で実施しているものです。

あと、これは区の主催で財団が受託している事業ですから、区の考え方もあるのですが、実際に今、学童とひろばを一緒に1つの委託業者に任せるという考え方も、区の所管課で考えている部分もあります。実際に学童と一緒に委託する業者の選定がありまして、財団でも手を挙げたのですが、残念ながら漏れたという経緯がございます。

小野寺事務局長 ご案内のとおり、子育て環境については、国を挙げていろいろなことを言われていますし、新宿区もやはり子どもを育てる部分については大変強い思い入れがあって、色々な施策に取り組んでいます。

この中で、例えば最近ですと、幼稚園・保育園の一体的な運営ということで、幼保一元化、子ども園化については、制度化しようということもマスコミに載っています。

この放課後子どもひろばも学童についても、子どもの居場所として一番いい形の場所をつくっていくべきだということから、学校を使うのであれば学校に学童クラブを併設して、子どもひろばも学校にあるのだから、学校の中で一体的に運営をしたほうがいいのではないかと、こういう議論があります。

確かに、私どもも現場で見えていきまして、同じ学校で学童クラブの子どもたちと、放課後子どもひろばの子どもたちが、同じ学校にいながら別の場を与えられるというのは極めて不自然だと思っております。一体的運営の中でいいところを取り合っていけば、より効果が大きいと自覚しているところではあります。

ただ、やはり資格であるとか、従来からの福祉に対する考え方がいろいろある中で、私どもは、いわゆるプロポーザルに参加したのですが、ひろばでの実績はあるものの、学童クラブまで一体的にお任せするということまではということまで、選定されなかったということでございます。

それから、現在、小学校は29校ありますが、23年度には23校を私どもが受託することになりますから、相当数の受託となります。残りの6校ですが、これは民間の方が、子どもひろばと学童クラブを一体的に運営する事業者として選定をされているということになりますので、いい意味でそこどちらがいい仕事をしているかということは、いい競争をしながらもっと質を高めていけば、私どももそれなりに評価を得られると考えています。したがって、29校全校で23年度は実施されるという状況になっています。

谷頭評議員 実は、この総合型地域スポーツ文化クラブを政策する社会教育委員のほうでもこれがテーマだったのです。他府県も見学に行ったりし、私たちもこれが実際に地域に根づくかどうか非常に不安を持ちながら、これを提言しなきゃいけないという感じでつくったものなのですけれども。名称についても、地域文化スポーツクラブということでスタートしたのですが、体育会の会長さんでしたか何か出ていらして、いや、そうじゃない、スポーツが先だということで、随分もめた結果、スポーツも文化だということでこれができたという経緯があります。

大分もめた結果、できたものなのですが、やはりスポーツと文化が一緒というのは無理があるような気もしないでもないのですが、先ほど学校の中の旧来の団体が、未だにそれぞれが主張するところがあってという話がありましたが、どうしてそれが解決できないままきているのでしょうか。やはり、予算化の関係なのか、その辺はいかがでしょうか。

小野寺事務局長 実は先ほど申し上げましたとおり、協議会のような形式、3事業について1つの事業の内訳のような形で、予算の統合をしました。でも、それぞれ従前と同じような形で主要な担い手集団がそれぞれいますので、まず同じテーブルに着いて議論をして、役割を分任しあおうという意図も、行政の側にはあったわけです。

ところが、やはり対象とする部分だとか、伝統に対する思い入れだとかいろいろありますし、地域から見ると、子育ては関係する学校の段階だけなのか、私たちは地域できちんと子どもに対してやっているじゃないかと、何で私たちはその参加団体じゃないのか。しかも、あそこには事業をするに当たっては予算をつけて、1回当たりこういうルールでというようなことで公費まで支出しているじゃないかと。地元にはそういうものはなくて、きちんと地元の役割として果たしているのに、まずそういう形で進めるのであれば、総合型といっても、町会、自治会は入っていけないじゃないか。本来はそういうところも、あるいは個人も含めて参加できるような状況で形をつくっていかないと、本来の目指しているところには行き着かないのではないかと指摘を大分受けているところではあるし、私ももっともだと思います。

ただ、区で予算統合したのは、同じテーブルをつくってそこで議論をし、利害があるのかどうかわかりませんが、地域のために子どものためにどういう場をつくり、どういう人たちが担っていったらいいのかということ、思い切って議論してほしいということであるし、議論してわかり合える部分も多いのだと思います。

難しい課題ですが、今ある3団体プラス施設利用に関する団体、まずここが同じテーブルに着いて、きちんと話し合いをする。そこに、財団職員が入り込んで忌憚のない意見を聞いて、まさにそこでコーディネート力を発揮し、そこで一つの形をつくる。

それから、地域の支え手、町会、自治会、あるいは個人、企業、その他いろいろありますから、その方たちの参加の場もつくるように広げていく。こういうことを計画的に地道にやるほかないだろうと思いますが、先ほど若干だけ事例で触れましたけれども、なかなか進まない。したがって、私たちができる分野だけではありますが、そういう方向でかかわっていきたいという話が出始めましたので、この芽を育て、普及し、皆さんに気づいていただきたいという部分もありますので、時間がかかってもやっていきたいと思います。

区はやはりそれだけ重要な施策だということがあって、成果が目に見える形で出てこなくても、計画事業という位置づけの中で取り組んでいるところでございますので、また区ともより一層連携を強めながら、粘り強く地域に入っていくほかないと思っていますので、ぜひ皆さんのご協力とお知恵等を拝借できれば幸いです。

管野評議員 区のほうでというお話がございました。ちょっと簡単にお話しさせていただきます。

本年度スポーツ環境調査という、アンケートを実施させていただきまして、今、いろいろ分析をやっているところでございます。来年度はスポーツ環境整備方針の案を議題として、皆さんの地域団体ですとか有識者の皆様にお集まりをいただいて、総合型を含めた計画を練っているところでございますので、ちょっとこの場をおかりしてご報告させていただければと思います。



阿部評議員 関連するところであと1点、今小野寺局長のほうのお話で非常にヒントがある部分がありまして、実は新宿区の区役所の特別出張所が10カ所ございます。その10カ所に、地域スポーツ文化協議会というような組織ができています。これは改めてご説明するまでもなく、総合型地域スポーツ文化クラブの育成ということを目的とした協議会であるわけですが、これらを定期事業であるとかイベント事業であるとか、毎年度同じような内容の事業展開をしていたのでは、平等性という部分ではよいのでしょうか、協議会の中でも温度差がございますから、ぜひその協議会の中で、1年先か2年先かわかりませんが、そういう総合型地域スポーツ文化クラブを創設し、目標、年度を定めて動こうとする地区の協議会があった場合は、重点支援地区としてぜひ支援していただきたいと思います。平等性ではなく、そこにだけある部分特化するような支援をしていただければ、先ほど私が申し上げたように、区内で恐らく総合型の意義とか理念とかを理解した上でクラブができていくのではないかなと考えています。私も今そのような行動を起こしていますので、ぜひお願いしたいと思います。

市谷小学校では文化面で、小学校の1年生から6年生までを対象とした、夢を育てるものづくり塾というものを約6年やっています。それは地域の方々のご協力をいただいて、事業展開をしています。材料費が必要だということで参加費も年間5,000円いただいています。あと財団のほうからも定期事業の支援、もしくはイベント事業の補助金等で支援していただいています。

私たちがお願いしたいのは、スタッフです。先ほど言っている「人」の問題です、地域資源の中の「人」の問題です。実は市谷小学校の理科室というのは35人ぐらい入ると限界です。40人入れると、我々の目が行き届かない、35人ぐらいで安全面を考えてやっています。そうすると、毎年122名から125名の応募があり、それをふるいにかけて落とさなくてははいけません。

人材がいれば他の学校でも展開できる。私は夢を育てるものづくり塾というのは、総合型の一つの文化面での組織と考えており、指導者も含めてスタッフのご紹介をいただければというふうに、要望ですけれどもお願い申し上げます。

大和評議員 1点、今回の事業計画等を読んでみると、分離して事業と施設管理みたいなことが書かれていて、今回は単年度の事業計画・予算ということではようがないと思いますが、長期的なところ、特に指定管理者に関係すると思いますが、ぜひ全体的な施設のビジョンとか財団としてのビジョンをお伺いしたい。

各施設には専門性があり、この辺の施設のビジョンが明確にちゃんと議論されるような場があったほうがいいのかと思っており、多分、歴史博物館などにしてもいろいろ専門性があって、社会的に広くアピールしていかなくちゃいけない部分がありますので、どこかで議論できるような場があったほうがいいのかではないでしょうか。

もう1点気になったのが、補助事業を指定管理事業に切りかえるという議論の中で、特に指定管理者制度の中で、文化施設の指定管理について、例えば住民へのサービスの向上ではなく、経費削減だけで動いているみたいなのが多くなってくる危険性があるということが全国的に問題になっています。今の予算の拝見をしていたら、多分、予算を減らしたということは、事業の収益率を上げるか、先ほど出ましたように寄付金を集めるかしないと思います。今年度自主財源、合併の剰余があったからできたと思いますけど、ゆくゆくこれは厳しくなるので、長期的な経営計画の中で財政面もきちんと位置づけないといけないのではないかなという、若干危惧を持ちました。

小野寺事務局長 指定管理は、今、大和評議員からお話があった経営的な経済効果と、その場を活用してサービスの質・量を大きくしていくことを両方一緒にやりなさいという制度です。したがって、区が直営でやるということではなければ、民間も含めたところに委託ということになります。

行政が直営でやるのは、この間ずっと実際試されてきている中で、十分にこたえ切れない部分が避けられないというところから、このような制度ができたのだと思います。

一例だけ申します。例えば文化センターでサービスの質・量を拡大し、なおかつ経費を節減し、経済効果を生むというのができるのかということですが、十分な検証ではないかもしれませんが

んが、私が過去数年来の文化センターを運営していた文化国際交流財団の決算と財務等の状況の分析をさせていただきました。はっきり言えば、今の段階ではまだ余地があると。売上げ増についても十分可能であり、経費の抑制も可能である。したがって、その間の部分については、利益につながってきますので、新たな事業費に転用することができるということです。

ずっとそうなのかというと、どんどん質が高くなってきますから、この先になると数年後も努力の幅がもっとあるかということ、大変厳しくなってくることは事実ですので、これはもうまさに文化センターを活用して、区が文化芸術振興をどこまで取り組むかということとの関係が出てきます。そこはシビアに、私も現場を預かる場所として、これ以上努力には限界がある段階ではきちんと伝えて協議し、水準を維持し続けるという環境をつくるために、私たちがもうひと踏ん張りするということになるだろうと思います。

おかげさまで、区にとって、これを導入した結果、今までのところ5年たつわけですが、経費の負担と、事業の質・量の拡大、サービスの総量の拡大という意味では、全体的にそういう状況を満たしてきておりますので、区が指定管理制度を導入したことについては、一応、区民の皆さんから見ても評価があり、正解だったと言えると思います。

山田評議員 大和評議員から施設のビジョンを議論できる場があってもよいのではという1点目のご質問に関連して、確かにこの指定管理というのは発注者側の区、施設の設置者側は、条例に書いてある設置の目的から始まって、区としてこの施設をこういうふうを活用していきたいという区側の思いと、それから受託者である財団の考え方と、両方の面から議論していかないと、どんな施設にしていくのかということと十分な方向性打ち出せないのかなと思っております。

文化系の施設は、文化センターに始まって、博物館や林芙美子記念館など幾つかありますが、特にこの間、方向性について喧々諤々いろいろな場で言われているのは、文化センターですが、これについては事業計画書の文化センターの指定管理事業、課題のところには文化センターにかかわる7項目の提言への対応ということで、財団でも課題認識を持ってもらっているところは、事業計画書の中でも確認はできるのかと思っております。

それで、具体的なレベルでいくと、実施内容の準登録団体制度とか幾つかのことは、文化芸術の振興に関する懇談会の報告書で7つの提言をちょうだいしております、それに対する具体的な取り組みとして書いていただいている部分、ここで確認できるところがあるのですけれども、指定管理の事業計画書レベルで、今後の方向性をどうしていくのか、有識者の意見を聞きながら、仕組みをつくっていきたいということ、別の部分で提言をもらっている部分があります。

そのようなことについて、今回、事業計画書の中で触れられていないということは若干残念な部分があるのですが、そこを今後の施設の管理協定あるいはその中の単年度の事業計画の中で、区としても財団と十分に議論しながら、土俵づくりのところからやっていきたいと考えております。山田評議員 これは質問ではなく、今後の事業執行段階の中で、どのようにやっていっていただくかという提案ですが、6号事業の中に、友好都市との交流事業がございます。

ミッテ区派遣後にその成果を発表し、人的つながりを活用していくためにOB会を立ち上げて交流ということ課題認識としてお出しいただいているところですが、実は平成23年が、ミッテ区と友好提携を結んでちょうど10年目の年になります。それから、同じく伊那市との関係ですが、平成18年、伊那市との交流を始めてちょうど5年。実は旧高遠とからですと、四半世紀、25年の年に当たるわけで、ある意味節目の年になります。

そういう中で、これまでの友好交流をどう総括して、今後さらにそれをどのように拡大していくのかということ、区でも一定の周年事業なども含めてやっていくことも計画しておりますので、そういうところも事業の執行段階で少し具体的なレベルでイメージしていただいて、事業展開を図っていただければというお願いでございます。

小野寺事務局長 協議連携しながら進めていくというか、補助事業でございますので、第一義的には区のほうが施策を所管している部分でございますので、十分協議をしていきたいと思っております。

阿部評議員 文化センターに関する、ちょっと要望的なことを一つよろしいですか。先ほど説明の中で、目的に「文化芸術創造のまち新宿」にふさわしい活動展開をしていく、発信していくというような表記がありましたけれども、文化センターの明治通りから文化センターに行くところの案内板が、ちょっとお粗末ではないかなと私は思っているのですが。あの案内板をもう少しこの目的に沿ったような形の案内板に作り直していただければありがたいと思います。

藤牧主幹 ご案内のように、文化センターは場所がよくわかりにくいということで、その案内板以外にも相当数、周辺半径500メートルぐらいのところに、設置してございます。それらはそれなりの機能はこれまで果たしてきたかと思いますが、中には老朽化してきたものもあり、また文化センターの前に、現在大きな再開発事業が行われておりまして、周辺の景観が随分と様変わりしてまいりますので、案内板総体、あるいは文化センターにどのようなマークをつけるかとか、そういうことも含めて前向きに検討させていただきたいと思います。

高橋議長 私から一つ伺ってよろしいですか。概括的なことですが、今、各地方自治体もいろいろな環境にさらされて、時代の要請に従って対応を変えていっています。今までなかったようなことで、新宿区の場合も、区長がリーダーシップを発揮して、かなりいろいろな変化に対応しようとしています。

区のそういった変化に対して、財団が区と連携して、財団はそれに対してどう変えようとするのか、そういった連携というのはどうやるのですか。

諏訪事務局次長 一応、どの事業につきましても、区の所管課とは連携をとっておりますし、財団といたしましても、先ほど長期計画というお話がございましたけれども、経営計画を立てており、これについては、毎年度ローリングをかけておりますので、その度ごとに見直しをしているつもりでございます。

先ほどからの子どもひろばの件に関しましても、総合型に関しましても、毎年度、情勢によりやり方を見直すとともに、所管課との連携は密にとっていきたいと考えております。

舟田評議員 広報の話題がでしたが、効果測定をどういう形で取り上げていくのか。原評議員も「Oh!レガス」はすばらしいと、私も行政といいながら、つくっている中ではすごくいい紙面づくりをしているし、カラーリングにしても、いわゆるデザイナー的に今の感覚できちんとやって、すごくいいと思います。ただ、効果測定がどの程度出てきているかというのが、もうひとつこれだけでは読めないものですから。いわゆる投下資本に対するフィードバックがどれだけあったとか、あれで幾らかというような、そういう民間的なイベントの考え方になってしまっただけではないのですが、そこをもっとクリアにいただければと思います。

諏訪事務局次長 6月に決算理事会、評議員会もお願いするところですが、過去の事業につきましては、事業結果報告をあげて、そこで毎年度の見直しは考えているところです。

事業効果についても、極力アンケート等を実施しておりますし、もちろん指定管理等を含めまして、施設につきましては毎年度、定期的にアンケート調査をしております。

また、広報紙に関しましても、これもなかなか回答率が低く、難しいところではございますけれども、昨年度も今年度もアンケート調査を行っておりまして、努力しているということと、先ほど事業計画のほうでも申し上げましたが、今年度、ホームページの更新を行い、今までできなかった各ページのアクセス数のカウントもできるようになりましたので、その辺を総合的にして効果を把握していきたいと思っております。

ただ、確かにまだ完璧に効果を把握できる状況にはないところですので、今後ちょっとそういう工夫はしていかなければいけないと考えております。

高橋議長 それでは、平成23年度の事業計画案について採決をしたいと思いますが、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 ありがとうございます。それでは、事業計画案は原案どおり決定いたします。

次に、23年度の収支予算案についてご異議ございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高橋議長 全員異議なしということによろしいでしょうか、全会一致で異議なしということで賛成をすることにいたしまして、原案どおり決定いたしました。

高橋議長 それでは、これをもちまして、本日の評議員会を閉会とさせていただきます。

長時間ご議論いただきまして、ありがとうございました。